

# 迫川流域の河川整備について 地域の意見を聴く会



(迫川:佐沼)

いま、国や宮城県では、これからの川づくりについて、地域ごとに住民のみなさんや学識経験者、専門家の意見や要望を取り入れた河川整備計画をつくることとしています。

計画は、今後概ね30年間の河川の工事内容や川の利用に関する目標、水辺の環境の整備と保全に関することなどを記載することとしています。

よりよい計画となるよう、みなさんが日頃思っていることをなんでもお話ください。

## 迫川及び旧迫川の概要

迫川及び旧迫川は、北上川水系旧北上川の支川で、宮城県北部の平野を貫流し、その流域は1市20町1村(岩手県花泉町を含む)に渡る流域面積が1,210km<sup>2</sup>の一級河川です。

迫川は、宮城・岩手・秋田の三県境に位置する栗駒山南麓の3つの渓谷を開き、渓谷を流下する迫川・二迫川・三迫川からなり、三川を合流し、伊豆沼・長沼流域を合流して、豊里町剣先で旧北上川に注ぐ河川延長約9.5km、流域面積913km<sup>2</sup>の河川です。

旧迫川は、昭和7年から昭和14年に実施された捷水路工事によって旧川となった迫川の派川で、河川延長約80km、流域面積297km<sup>2</sup>の河川です。

## 迫川流域ってどんな川？

迫川及び旧迫川流域は、県土面積の約 16%、農地面積は県全体の約 25% を占める穀物地帯です。

土地利用状況は、総面積の約 60% が山地、約 30% が農地として利用され、両者で約 90% を占めています。

流域の約 34% が氾濫区域であり、この氾濫区域内に流域内資産の約 60% が集中しており、特に農地については、流域内の約 90% が氾濫区域内にあります。

迫川流域の県管理河川は、旧北上川の一次支川として迫川・旧迫川をはじめとした 44 の河川が宮城・岩手県の管理河川となっています。



## 河川整備計画対象区間（宮城・岩手県管理河川）

	河川名	支川	対象区間	指定区間 河川延長(km)
1	迫川	一次	旧北上川～栗原郡花山村	87.434
2	荒川	二次	迫川合流点～栗原郡築館町	16.181
3	落堀川	三次	荒川合流点～栗原郡志波姫町	6.654
4	熊谷川	四次	落堀川合流点～栗原郡志波姫町	5.850
5	三間堀川	四次	落堀川合流点～栗原郡若柳町	3.230
6	太田川	三次	荒川合流点～栗原郡築館町	1.750
7	八沢川	三次	荒川合流点～栗原郡築館町	3.500
8	照越川	三次	荒川合流点～栗原郡築館町	5.000
9	夏川	二次	迫川合流点～栗原郡金成町	21.598
10	磯田川	三次	夏川合流点～岩手県西磐井郡花泉町	5.944
11	上油田川	四次	磯田川合流点～岩手県西磐井郡花泉町	4.700
12	田町川	三次	夏川合流点～栗原郡若柳町	1.700
13	地田川	三次	夏川合流点～栗原郡若柳町	2.200
14	大江堀川	二次	迫川合流点～栗原郡志波姫町	6.599
15	三迫川	二次	迫川合流点～栗原郡栗駒町	38.072
16	鳥沢川	三次	三迫川合流点～栗原郡栗駒町	5.772
17	綱木川	四次	鳥沢川合流点～栗原郡栗駒町	2.100
18	山田川	三次	三迫川合流点～栗原郡栗駒町	2.000
19	木鉢川	三次	三迫川合流点～栗原郡栗駒町	2.000
20	熊川	二次	迫川合流点～栗原郡栗駒町	7.450
21	二迫川	二次	迫川合流点～栗原郡栗駒町	47.400
22	芋埜川	三次	二迫川合流点～栗原郡一迫町	11.781
23	妙円川	四次	芋埜川合流点～栗原郡一迫町	1.300
24	金生川	三次	二迫川合流点～栗原郡一迫町	9.750
25	鉛川	三次	二迫川合流点～栗原郡鷲沢町	4.254
26	昔川	二次	迫川合流点～栗原郡一迫町	10.000
27	長崎川	二次	迫川合流点～栗原郡花山村	15.726
28	草木川	二次	迫川合流点～栗原郡花山村	11.344
29	旧迫川	一次	迫川分岐点～旧北上川合流点	26.100
30	長沼川	二次	旧迫川合流点～登米郡迫町	8.855
31	古川	二次	旧迫川分派点～旧迫川合流点	7.526
32	小山田川	二次	旧迫川合流点～玉造郡岩出山町	31.572
33	萱刈川	三次	小山田川合流点～遠田郡田尻町	5.454
34	大水門川	四次	萱刈川合流点～栗原郡瀬峰町	2.300
35	前沢川	五次	大水門川合流点～栗原郡瀬峰町	2.500
36	西川	四次	萱刈川合流点～遠田郡田尻町	1.050
37	駒林川	三次	小山田川合流点～登米郡南方町	1.400
38	瀬峰川	三次	小山田川合流点～栗原郡瀬峰町	9.000
39	透川	三次	小山田川合流点～古川市	7.300
40	長泥川	四次	透川合流点～古川市	4.000
41	生袋川	四次	透川合流点～古川市	4.000
42	善光寺川	三次	小山田川合流点～栗原郡高清水町	6.500
43	宿の沢川	三次	小山田川合流点～玉造郡岩出山町	1.800
44	吉野川	三次	小山田川合流点～玉造郡岩出山町	8.500

## 迫川流域は、洪水が来ても大丈夫なの？

迫川の治水計画は、上流山地部での降雨量が多く、かつ下流旧北上川への洪水の流下量が制限されるというこの川の特長から、上流部での洪水調節に加えて、中流部における洪水調節が不可欠です。

一迫川上流域には花山ダムが計画され、宮城県施工初の治水ダムとして昭和 33 年 1 月に完成し、三迫川上流には栗駒ダムが昭和 37 年 3 月に完成しています。中流部では、南谷地遊水地が昭和 33 年 7 月に完成しました。長沼ダムは、当初、長沼遊水地として計画され、若柳狭窄部の拡幅、南谷地遊水地と併せ迫川治水事業の根幹と位置づけられ、その後治水事業の促進を図るため、昭和 46 年に治水ダム事業として採択され、昭和 50 年度に長沼ダムの建設に着手しています。さらに、上流部での洪水調節のため二迫川に荒砥沢ダムが平成 10 年 12 月に完成し、長崎川に小田ダムを建設中です。河道改修では、川幅の狭い若柳地区の引堤を昭和 50 年度に着手し、平成 3 年度に旧堤除去を除き概成、また、佐沼における一連の川幅狭小区間の堤防整備も平成 11 年に概成しています。

迫川の旧河道であった旧迫川では、中流部に遊水地を配置した治水計画の基に、JR 東北本線下流の河道整正及び堤防が概成し、蕪栗沼遊水地が完成しています。

以上のように、堤防整備としては、迫川の狭窄部である佐沼、若柳の両地区を含む大林～佐沼までの区間と旧迫川の蕪栗沼遊水地から下流区間はほぼ概成に近い状況にありますが、迫川では佐沼から下流区間の河道掘削と佐沼上流の堤防補強、一迫川、二迫川、三迫川の合流点から上流域や支川の河道整備、中・上流の洪水調節施設の整備が未だ不十分な状況であり、旧迫川においても、蕪栗沼遊水地から上流域の河道整備が今後の課題となっています。

現在建設中の長沼ダムにより、顕著に沿川の治水安全度向上が図られ、上流部の改修実施も可能となることから、早急な完成が望まれており、治水対策の推進にあたっては、河道改修と洪水調節施設を効果的に組み合わせながら、目標とする治水安全度を段階的・効率的に確保する施工計画が必要となります。

## 安全な地域づくりのためにこれからどんなことをしていくのか？

### 迫川流域における川づくりの目標

迫川流域では、戦後最大規模となる昭和23年9月洪水（アイオン台風）に次ぐ大きな被害の発生した昭和22年9月洪水（カスリン台風）を踏まえ、迫川大林下流については昭和22年9月洪水実績流量に対し、治水安全度を達成するよう整備を実施してまいります。

迫川大林上流及び旧迫川支川は、10年に1回程度起こると予想される洪水に対して、治水安全度を達成するよう整備を実施してまいります。

迫川流域では、今後概ね30年間の間に下表に示す河川整備を実施します。

河川名	工区名	達成に向けた取組	整備延長 (km)
迫川	下流工区	・旧北上川合流点から上流へL = 11.2km ・鹿ヶ城大橋から上流へL = 2.5km（仮屋水門下流荒川含み）	23.00
	佐沼工区		
	三方島工区	・長沼ダム導水路から下流へL = 2.9km	
	若柳工区	・若柳大橋から上流へL = 0.7km	
	築館工区	・留場橋から上流へL = 5.7km	
二迫川		・迫川合流点から上流へL = 9.5km（久保前地区1.0km含み）	9.50
三迫川		・町道達田橋から上流へL = 5.7km	5.70
夏川		・白雉山から上流へL = 8.8km	8.80
荒川	仮屋工区	・河道ポンプQ = 12 m <sup>3</sup> / s	2.00
	飯土井工区	・飯土井水門から上流へL = 2.0km	
落堀川		・荒川合流点から上流へL = 3.5km	3.50
熊川		・県道栗駒岩出山線から下流へL = 2.8km	2.80
芋埜川		・二迫川合流点から上流へL = 2.9km	2.90
長沼川		・迫川合流点から上流へL = 3.4km	3.40
瀬峰川		・県道根川橋から上流へL = 1.0km	1.00
河川整備区間延長 10河川			62.60

ダム名	位置	
長沼ダム	登米郡迫町	均一型アースフィルダム
小田ダム	栗原郡花山村、一迫町	ロックフィルダム
花山ダム(再開発)	栗原郡花山村	重力式コンクリートダム
ダム整備 3ダム		



— : 整備計画区間

整備途上または整備目標の水準を上回る洪水に対する備えも重要であり、河川管理施設の適正な維持管理に加えて、雨量や水位、流量などの情報収集・提供等洪水時の河川管理の高度化を図るとともに、洪水氾濫等による緊急時に水防活動の基地となる河川防災ステーション等の拠点整備を行ってまいります。

### 防災拠点の整備

河川沿いの人口、資産の集積地域において、洪水時の水防活動・緊急復旧活動の拠点として、米山町等において河川防災ステーションの整備を行ってまいります。

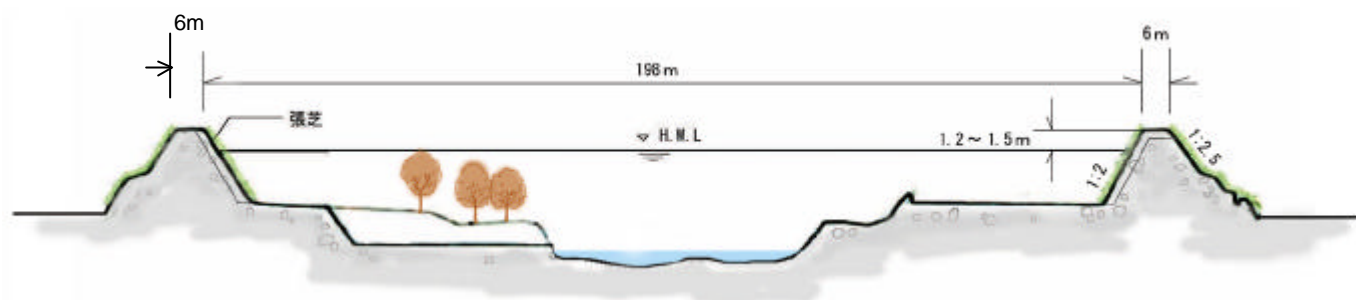
### 河川とのふれあいや体験学習の場等の整備

若柳町、米山町、田尻町等、水辺の楽校の指定地において、河川が身近な遊びや教育の場となるような、水辺の整備を実施してまいります。

## 1 迫川

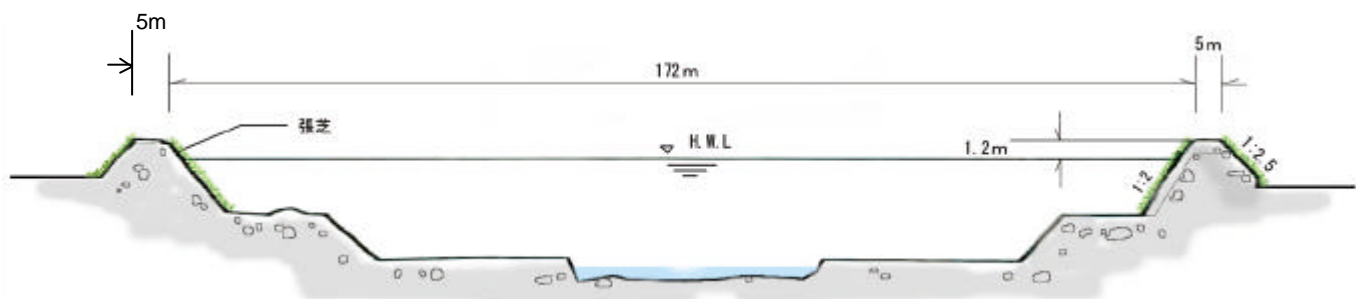
### 下流工区

これまでの河川改修により築堤は概成していますが、一部瘦堤区間の堤防強化及び流下能力確保のための低水路拡幅を実施してまいります。



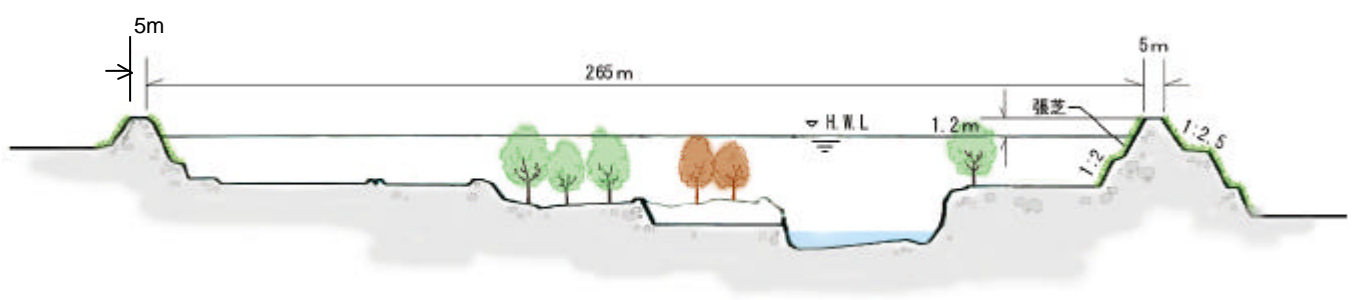
### 佐沼工区

佐沼狭窄部の特殊堤区間は概成していますが、上流右岸の瘦堤区間の堤防強化及び支川荒川の流下能力確保のため河積拡幅を実施してまいります。



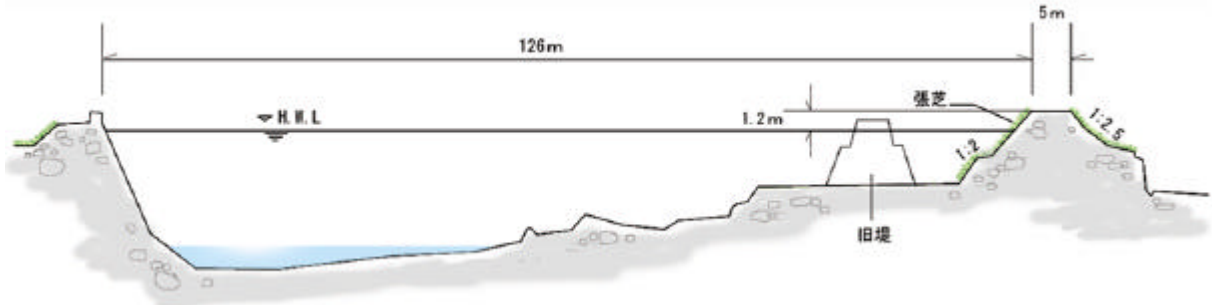
### 三方島工区

築堤は概成しており長沼ダム導水路下流区間の流下能力確保のため低水路拡幅を実施してまいります。



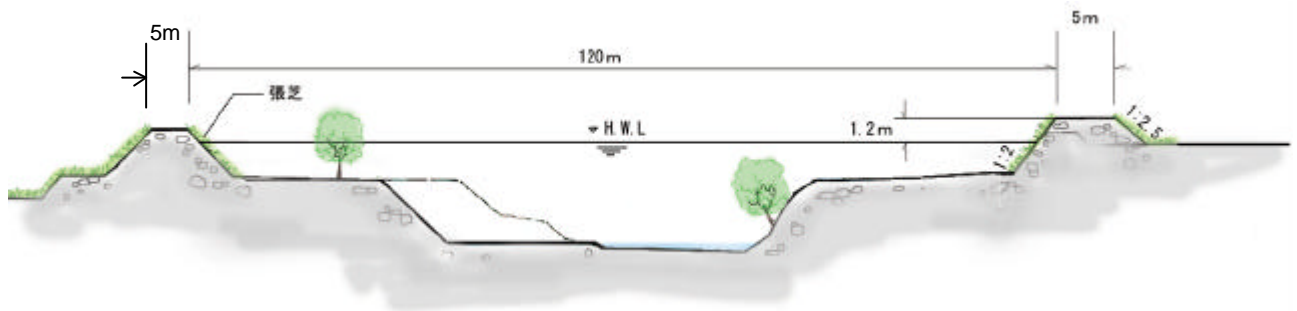
### 若柳工区

若柳狭窄部の築堤は概成していますが、流下能力確保のため旧堤の撤去を行ってまいります。



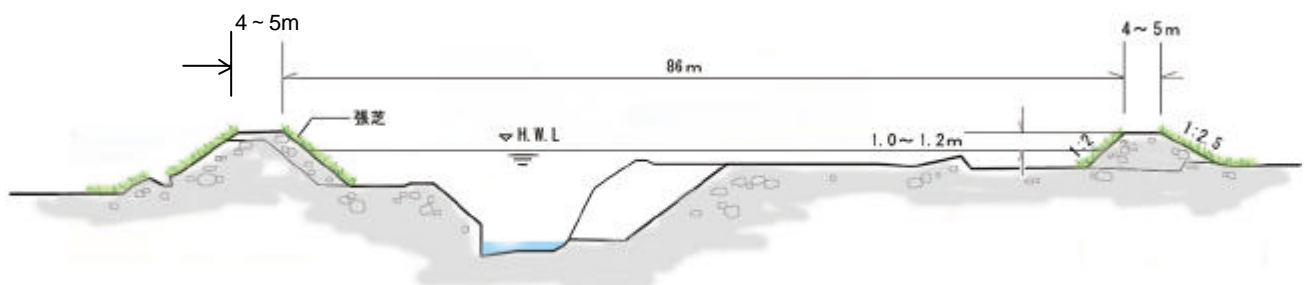
### 築館工区

整備目標流量を安全に流下させるための築堤、低水路拡幅を実施してまいります。



## 2 二迫川

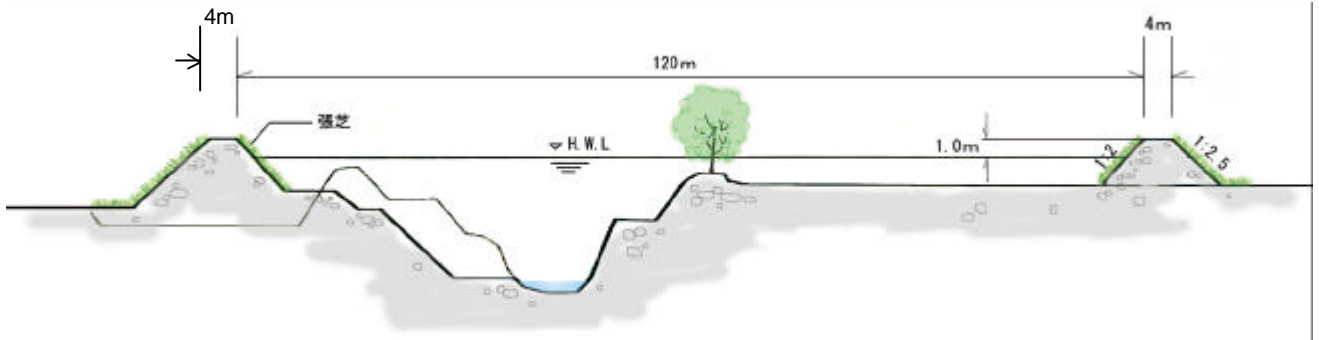
整備目標流量を安全に流下させるための築堤、低水路拡幅を実施してまいります。





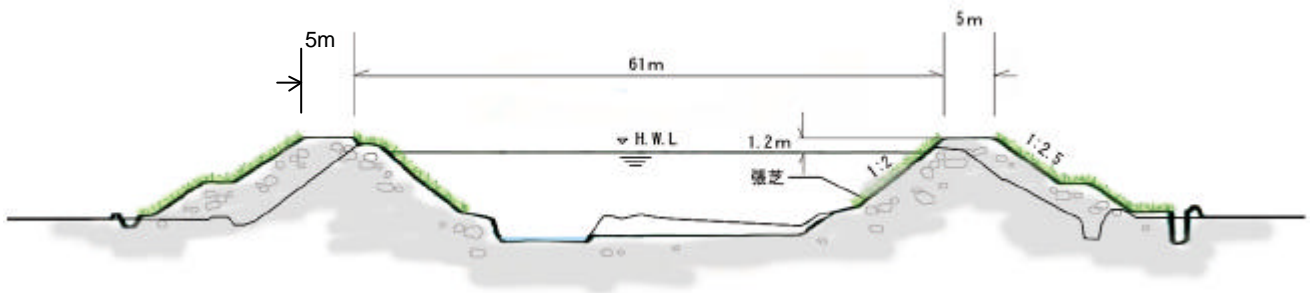
### 3 三迫川

整備目標流量を安全に流下させるための築堤、低水路拡幅を実施してまいります。



### 4 夏川

整備目標流量を安全に流下させるための築堤、低水路拡幅を実施してまいります。



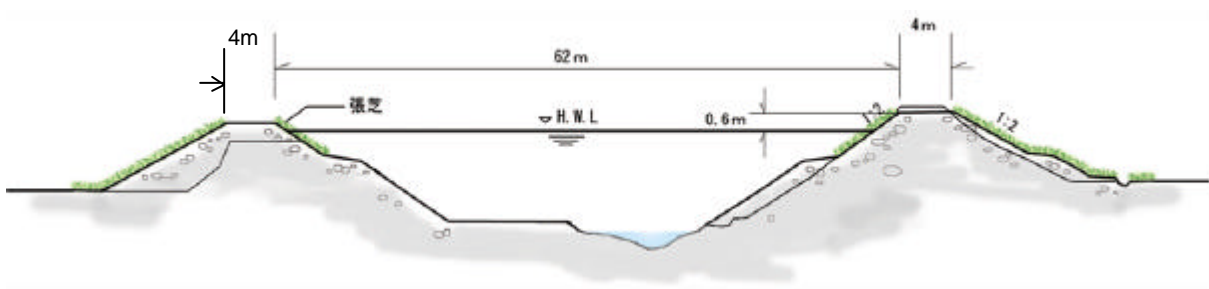
### 5 荒川

飯屋工区

区間河道は概成しており、上流部（伊豆沼等）の河川水排除のため河道ポンプを設置してまいります。

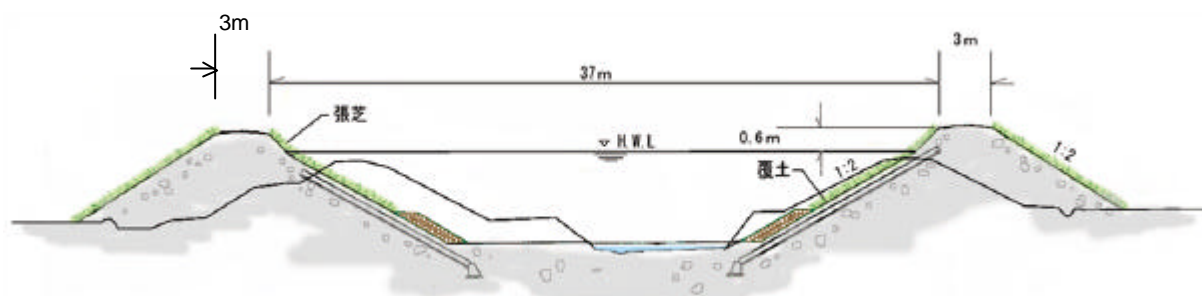
飯土井工区

瘦堤区間の漏水対策として堤防強化を行ってまいります。



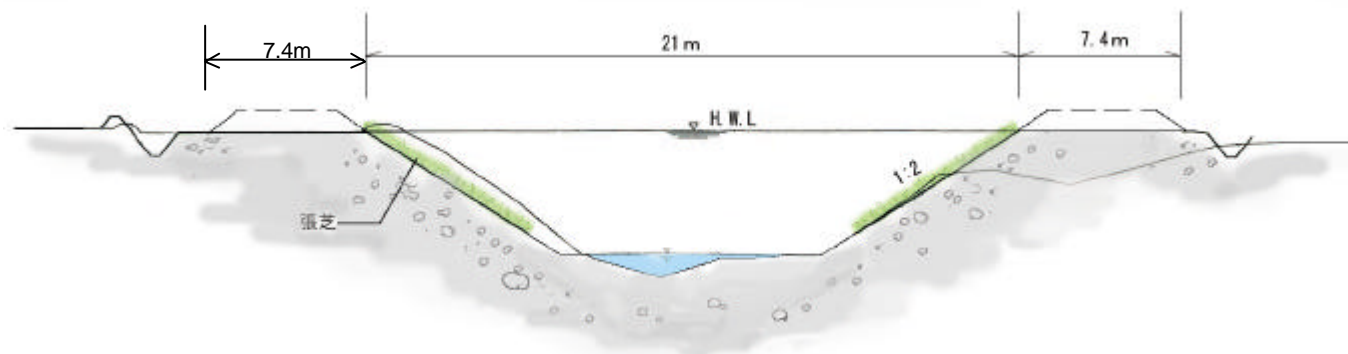
## 6 落堀川

整備目標流量を安全に流下させるための築堤、低水路拡幅を実施してまいります。



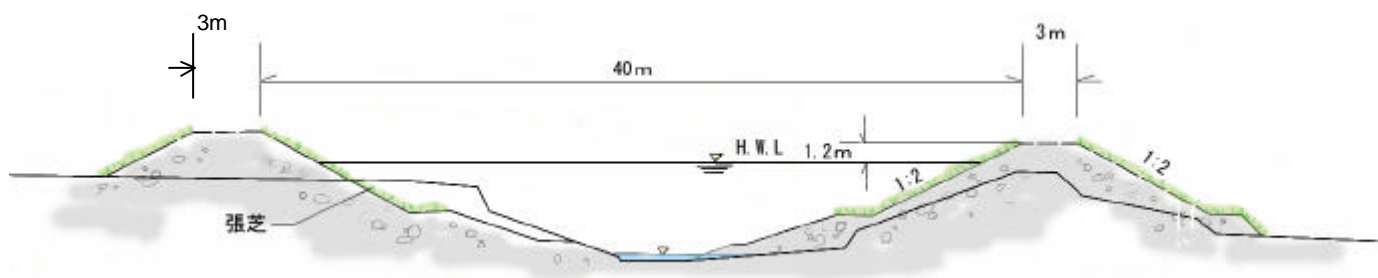
## 7 熊川

整備目標流量を安全に流下させるための築堤、低水路拡幅を実施してまいります。



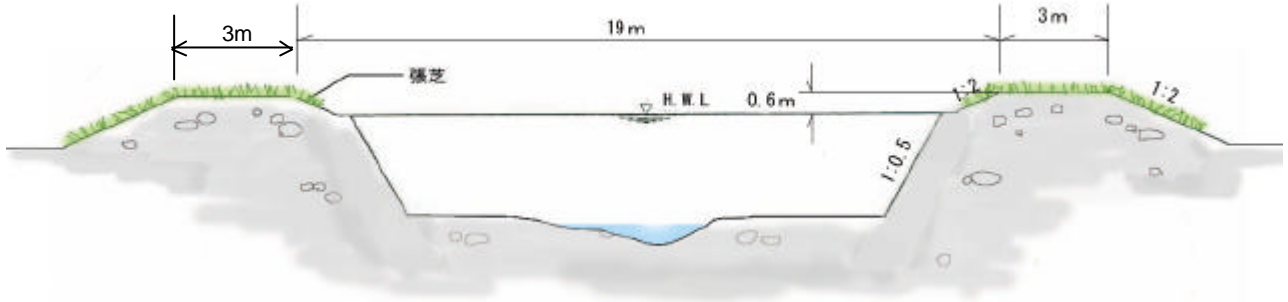
## 8 芋埦川

整備目標流量を安全に流下させるための築堤、低水路拡幅を実施してまいります。



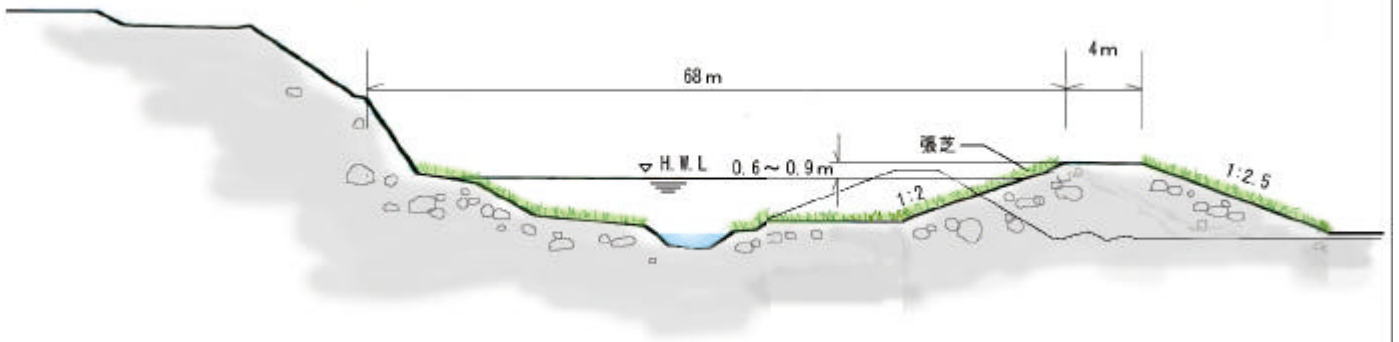
## 9 長沼川

佐沼市街地の内水排除のため放水路開削を実施してまいります。



## 10 瀬峰川

蕪栗沼遊水地背水区間の瘦堤対策として堤防強化を行ってまいります。

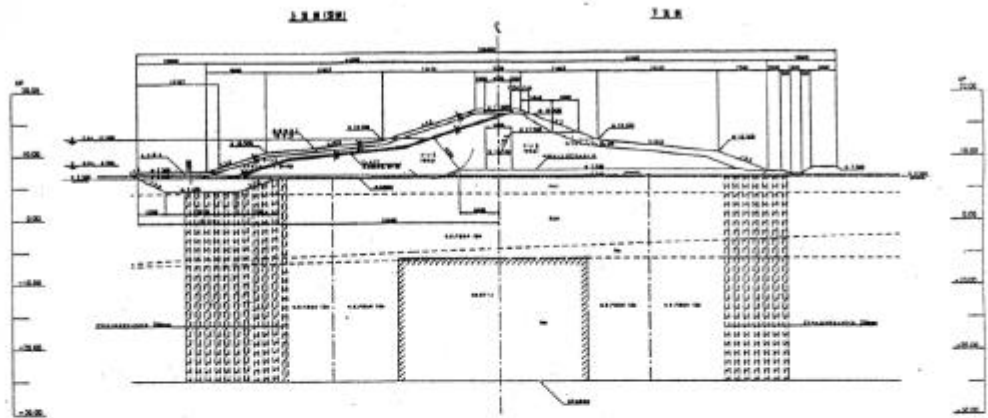


## 1.1 長沼ダム

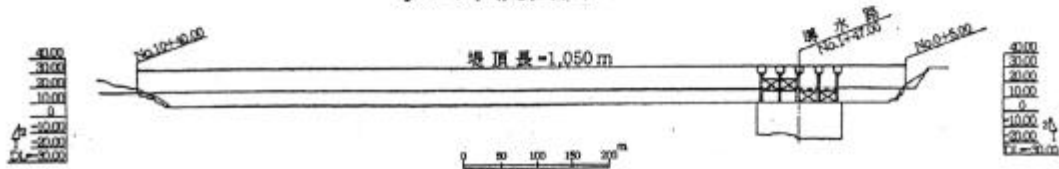
洪水調節及び流水の正常な機能の維持等に向けて整備を行ってまいります。

堤高：15.3m 堤頂長：1,050m 総貯水容量：31,800,000m<sup>3</sup>  
湛水面積：5.9km<sup>2</sup>

標準断面図



ダム下流面図



## 1 2 小田ダム

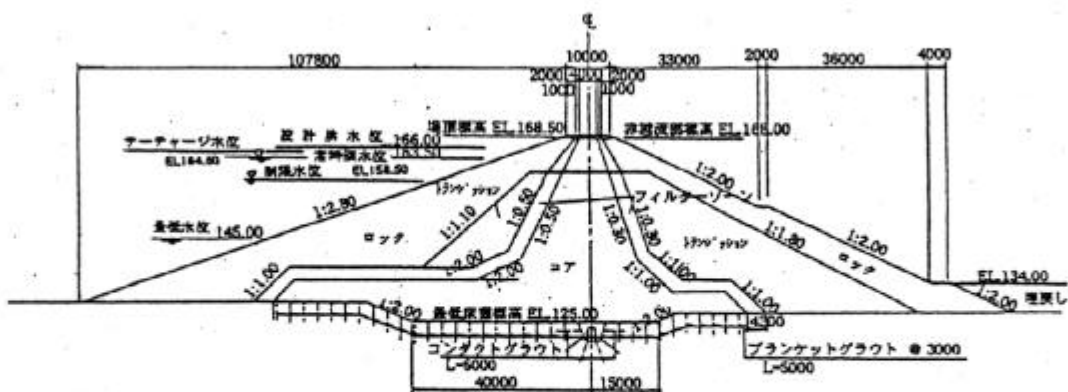
洪水調節及び流水の正常な機能の維持に向けて整備を行ってまいります。

堤高：43.5m 堤頂長：約520m 総貯水容量：9,720,000m<sup>3</sup>

湛水面積：約0.81km<sup>2</sup>

小田ダム

標準断面図



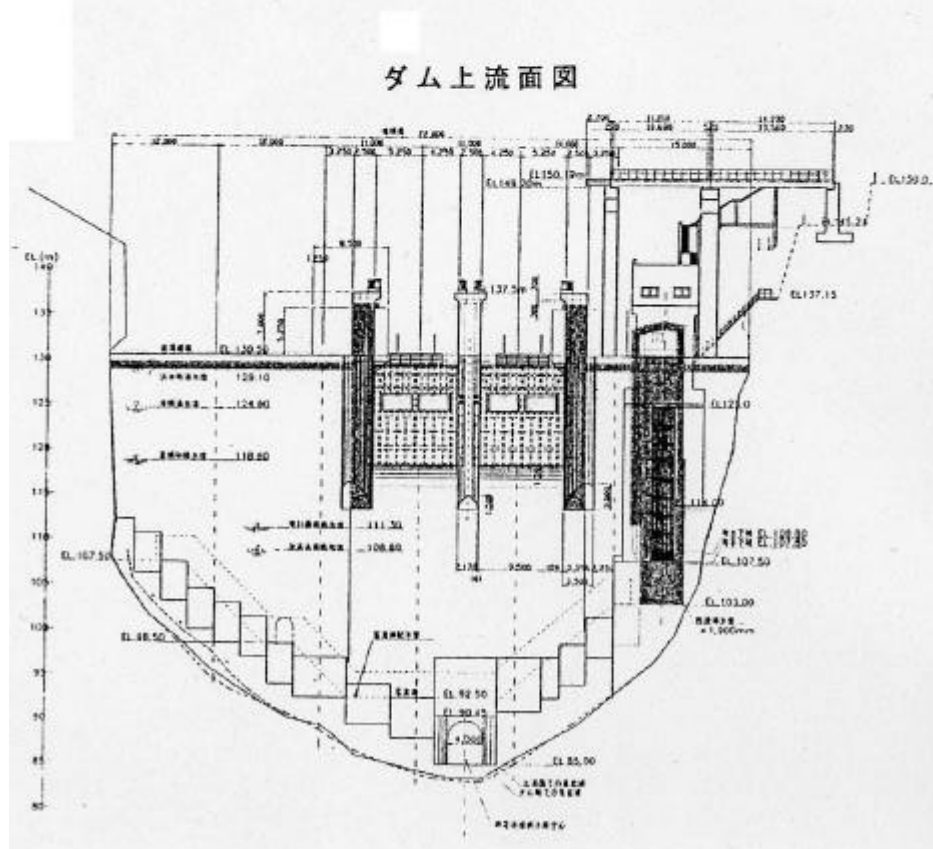
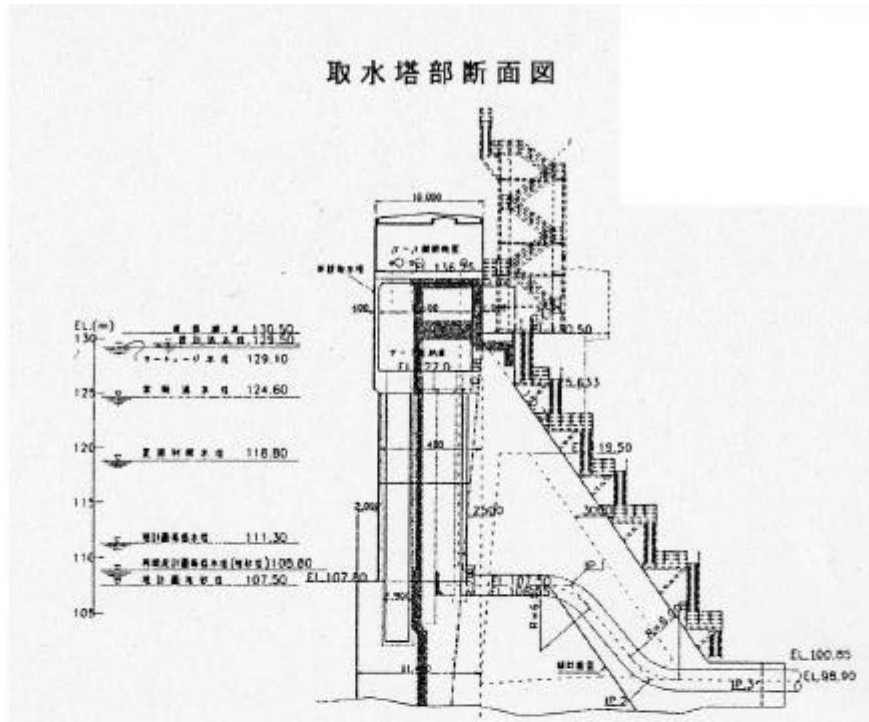
下流面図



### 1 3 花山ダム（再開発）

水道用水の補給及び流水の正常な機能の維持に向けて整備を行ってまいります。

堤高：48.5m 堤頂長：72m 総貯水容量：36,600,000m<sup>3</sup>  
 湛水面積：2.4km<sup>2</sup>



## 身近な河川の維持管理はどうなるの？

整備された堤防、護岸等の河川管理施設の機能を維持していくために、日常の施設点検及び河道の巡視を行い、併せて自然環境との調和、地域との連携を図りながら、迫川の適正な維持管理に努めてまいります。

### 堤防の維持管理

堤防は、治水対策の根幹的な施設であり、堤防の植生が有する堤防保護機能の維持・増進と、コスト削減による除草実施区間の延伸及びリサイクルに努めつつ、河川愛護会等地元の協力を得ながら除草やゴミ清掃等適正な管理に努めてまいります。

堤防や護岸における亀裂や漏水、洗掘等の異常や、河川区域の不法占用、不法投棄等の早期発見に努め、必要に応じて修繕や指導を行ってまいります。

### 河道の維持

河道に所定の流下能力を確保するため、堆積土砂の撤去、立木の伐採等を行ってまいります。

高水敷きや低水路の樹木は、生態系を育む重要な空間である一方、洪水時の流水の阻害等沿川の治水対策に悪影響を及ぼす場合もあることから、樹木の成長や繁茂の状況把握に努め、洪水の流下や河川管理施設等に支障と認められるものは、河川環境の保全に配慮しながら伐採等適切な措置を講じてまいります。



三迫川（金成町沢辺）



迫川（迫町佐沼）

## 洪水管理

洪水時においては、洪水の状況、堤防の状態、河川管理施設等の状況を把握するとともに、水防管理団体と連携を図りながら危険個所の早期発見に努め、河川管理施設等に被害が発生した場合には、速やかに応急復旧等を実施してまいります。

洪水災害に対して極力被害を軽減するために、重要水防箇所等の公表・周知や点検の強化を図るとともに、非常時にあっては、迅速かつ的確な情報の提供を行ってまいります。

沿川地域住民の防災意識の高揚に向けて、各市町村でハザードマップが作成・活用されるよう、必要な情報の提供や参画等可能な支援を積極的に行ってまいります。

水防倉庫・資材等の配置については、市町村との調整を図りながら施設の整備・拡充を図り、河川防災ステーションや側帯についても、河川周辺の土地利用を考慮して、計画的に用地を確保し整備を図ってまいります。

## 河川構造物の管理

ダムや水門、排水機場等の河川管理施設が常に機能を発揮できるように出水期前等、定期的な点検・整備を行い、適切に補修・改修を行う他、許可工作物の遊休施設が発生しないよう管理者と調整を図ってまいります。各ダムの操作は、「操作規則」により行うが、降雨の状況や貯水池の状況を勘案し総合的な管理に努めてまいります。

## 低水管理

流水の正常な機能を維持するため、取水状況や流況を把握するなど適正な管理に努めてまいります。特に渇水時においては、適切な情報収集と必要な情報提供を行い、調整の円滑化に努めるとともに、ダム等の水資源開発施設では貯留制限を実施し、低水時の流況の保全に努めてまいります。

現在の水質を維持するため、水質事故防止に向けた広報活動の他、事故発生時の被害の軽減体制を維持してまいります。



## 水辺の環境は良くなるの？

迫川の豊かな自然環境は、多様な動植物の生息環境を支えており、流域内の各河川について、水域においては瀬や淵の保全に努める他、水際線の改変を最小限にとどめるように努め、陸域においては河岸植生の保全を図り、水際からの緑の連続性を確保してまいります。

河川工事等には、現在生息している多様な動植物の生育環境の保全と復元を図るために、多自然型工法を実施し、現在の田園と里山が織りなす美しい風景と調和した河川環境の保全に努めてまいります。

流域内で実施される下水道事業等の水質浄化対策と連携し、現在の水質を維持し、水質事故防止に向けた住民への広報活動の強化を図るとともに、事故発生時の被害軽減に努めてまいります。

流域内の貴重な財産である伊豆沼や蕪栗沼等の湖沼・湿地をはじめとする豊かな自然環境の保全や、水質の維持・改善にあたっては、河川環境のみならず流域全体としての対応が必要であり、関係機関や地元と連携を図りながら、流域の総合的な保全と管理に努めてまいります。



伊豆沼・内沼



湖上を渡る白鳥

迫川流域の河川に係るお問い合わせ先は・・・

宮城県土木部河川課	企画調査班	TEL:022-211-3173
宮城県迫土木事務所	河川砂防班	TEL:0220-22-2763
宮城県築館土木事務所	河川砂防班	TEL:0228-22-2193
宮城県古川土木事務所	河川班	TEL:0229-91-0736